

令和3年3月25日
港湾局政策調整課

環境に配慮した船舶の入港を促進する制度を拡充します！

～4月1日からLNG燃料船及びLNGバンカリング船に関する制度を開始します～

横浜市では、港湾における脱炭素化の実現を目指し、カーボンニュートラルポート※の形成に向けた取組を進めています。

横浜港においては、平成29年から環境に配慮した船舶の寄港の促進を図るインセンティブ制度を実施していますが、このたび、カーボンニュートラルポート形成の一環として、環境にやさしいLNGを燃料とする船舶の普及・寄港促進を図るため、新たにLNG燃料船及びLNGバンカリング船に関するインセンティブ制度を創設し、環境に配慮した船舶の入港を促進する制度を拡充します。

※国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を通じて温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

1 新たなインセンティブ制度の概要

(1) 対象船舶

- ① LNG燃料船で横浜港に入港する船舶（LNG運搬船は除く）
- ② LNGバンカリング船で横浜港に入港する船舶

(2) 減免額

	減免額	
	入港料	岸壁使用料
① LNG燃料船（LNG運搬船は除く）	全額	減免無し
② LNGバンカリング船 (LNG以外の燃料も供給可能な設備を有する船舶)	全額	全額 (75%相当額)

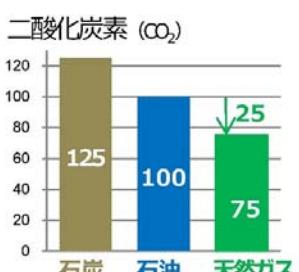
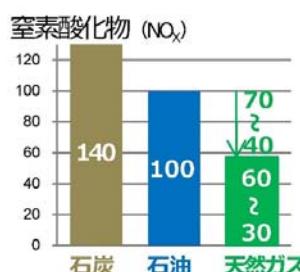
※LNGバンカリング：船舶へ燃料としてLNG(液化天然ガス)を供給すること

2 背景

IMO(国際海事機関)による船舶からの排出ガス規制の強化に伴い、新たな船舶燃料として、従来の重油と比べて環境負荷の小さいLNG(液化天然ガス)への転換が進められています。

横浜港において、国際的な環境対策にいち早く貢献するとともに、国際戦略港湾である横浜港の国際競争力強化のため、前項のインセンティブを創設します。

■LNGの環境優位性



※石油を100としたときの相対値。

裏面あり

3 環境に配慮した船舶の寄港促進を図るインセンティブ(一覧)

	減免額	
	入港料	岸壁使用料
1 WPSP(World Ports Sustainability Program)が認証した船舶の ESI(Environmental Ship Index)値が 30 以上の外航船舶又はグリーンアワード財団(Green Award Foundation)が認証した外航船舶	15%相当額	減免無し
2 LNG 燃料船 ※LNG 運搬船は除く	全額	減免無し
3 LNG バンカリング船 (LNG 以外の燃料も供給可能な設備を有する船舶)	全額	全額 (75%相当額)

今回拡充

4 カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組

横浜港では、カーボンニュートラルポートの形成に向けて、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの輸入拠点化、埠頭における自立分散型の電源確保、船舶への陸上電力供給、荷役機械・トレーラー等への燃料電池の導入・水素ステーションの整備、次世代エネルギー船の開発・燃料供給体制等の検討を進めています。

また、LNG バンカリング拠点の形成や、CO₂ を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う、藻場・浅場の形成等の豊かな海づくり事業も進めています。

■ カーボンニュートラルポートのイメージ



お問合せ先

港湾局政策調整課担当課長

瀬下 英朗

Tel 045 - 671 - 7373